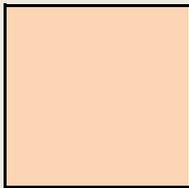
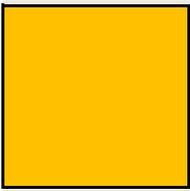
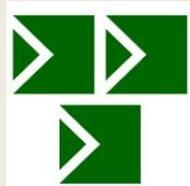
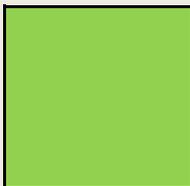
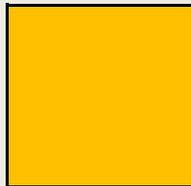
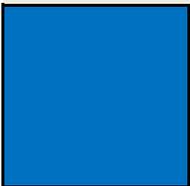
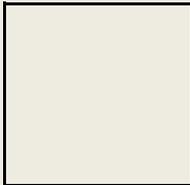
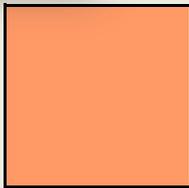
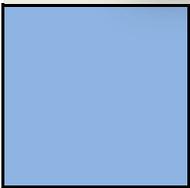
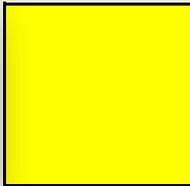


平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価(平成29年度対象)



報告書



平成30年9月
習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
平成 30 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(平成 29 年度対象)	
I 教育委員会の活動及び運営状況	
1 教育委員会委員(平成 30 年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 29 年度教育委員会会議での審議状況	6
II 平成 29 年度習志野市教育行政方針の評価結果	
1 平成 29 年度習志野市教育行政方針(18 項目の基本方針)に対する総括的 point 検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	10
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	10
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	11
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	11
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	13
基本方針 5 子どもを未来へつなげる教育の展開	14
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	15
基本方針 7 社会教育の充実	16
基本方針 8 文化財の保存と活用	16
基本方針 9 芸術文化の振興	17
基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	17
基本方針 11 青少年の健全育成の推進	17
基本方針 12 家庭教育力の充実	18
基本方針 13 地域に開かれた学校づくり	18
基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	18
基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備	19
基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備	20
基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	20
基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開	20
III 継続する課題の再評価	
1 再評価①	21
2 再評価②	28
資料 1 「習志野市の教育課題」	29
資料 2 「平成 29 年度習志野市教育行政方針」	30

はじめに

平成30年度教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について（平成29年度対象）

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成26年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」を策定しました。

平成26年4月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との「協働」による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切であります。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成20年度に、『平成20年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成19年度対象）」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 『平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成29年度対象）」報告書』は、以下「30報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

(1) 「習志野市の教育課題」（資料1）を踏まえた「平成29年度習志野市教育行政方針」（資料2）に基づく事業・施策に対する教育委員会の29年度における取り組みの状況。

(2) 「29報告書」において課題となった事項への29年度の対応の状況。

※ 「29報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、29年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議の審議状況、平成29年度習志野市教育行政方針に定める基本方針（18項目からなり、「基本計画」の基本方針に対応する）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

（＝事務局内点検）

(2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

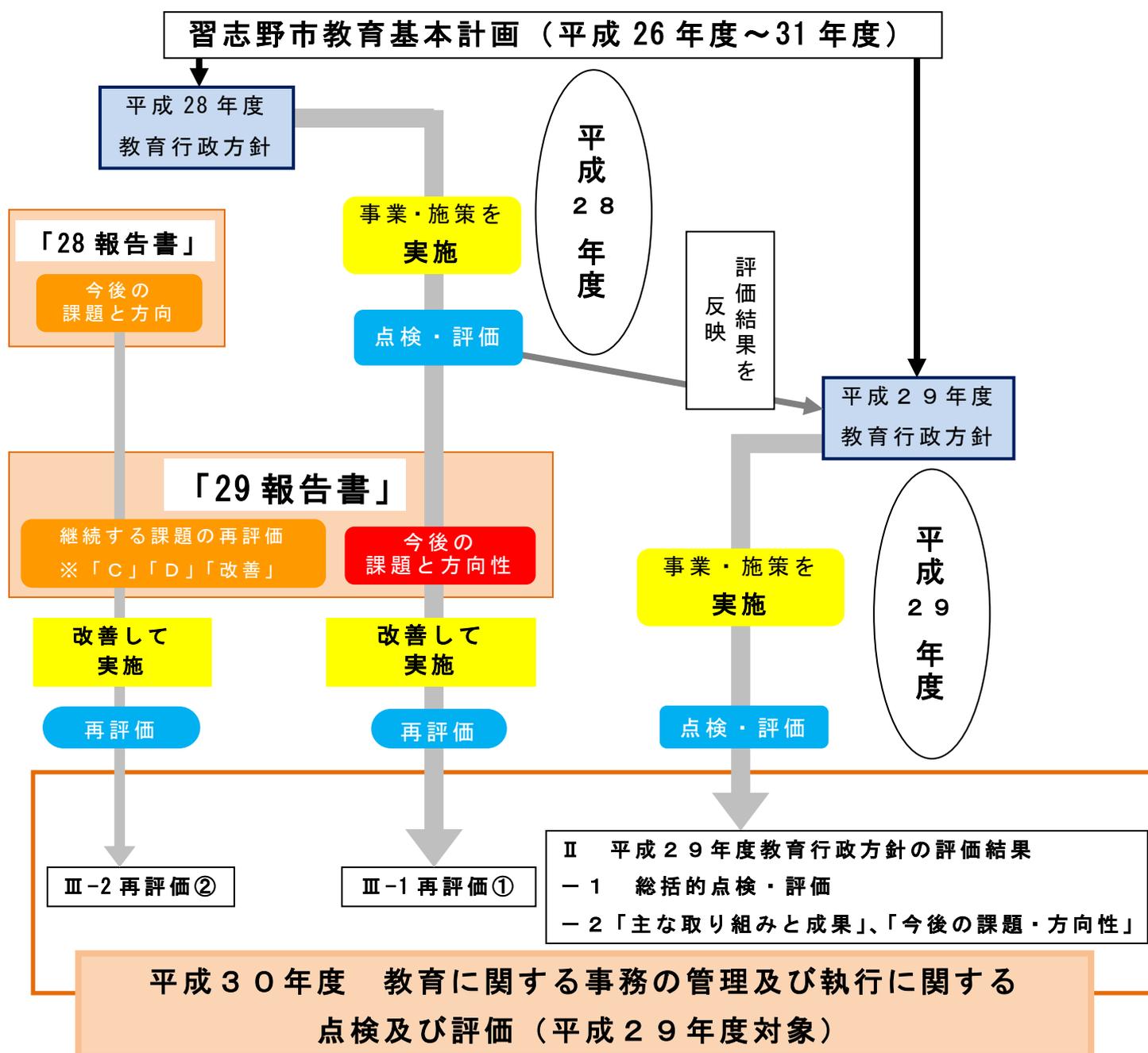
（＝第三者評価）

今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏名	所属等
柴田 史香	元小・中学校長、元学校教育部長、 習志野市退職校長会理事
小柳 茂	元小・中学校長、元総合教育センター所長、 習志野市退職校長会理事

- (3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。
- (4) 教育委員会による点検・評価の結果を「30 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「29 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成 29 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 29 年度習志野市教育行政方針（18 項目の基本方針）に対する総括的 点検・評価

平成 29 年度習志野市教育行政方針に定める 18 の基本方針（「基本計画」における基本方針に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的 point 検・評価です。

※「教育委員会の点検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』における施策の番号に対応しています。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成 29 年度教育行政方針に定める 18 の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全 45 項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「29 報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取り組みの評価

「29 報告書」の『Ⅱ-2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、平成 29 年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「29 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「29 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「28 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成 29 年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会しております。また、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会で研鑽を積むなど、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成30年度在籍）

区分	氏名	就任年月日
委員長	梓澤 キヨ子	平成24年 4月 1日 (委員長就任：平成28年 6月 1日～)
委員長職務 代理者	古本 敬明	平成26年10月 1日
委員	貞廣 斎子	平成24年10月14日
委員	赤澤 智津子	平成30年 4月 1日
教育長	植松 榮人	平成18年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成29年度は、合計で13回開催しました。

- ① 教育委員会定例会・・・12回 ② 教育委員会臨時会・・・1回

3 平成 29 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 29 年度は、合計で 45 件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	4
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	7
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	6
市立学校教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	1
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関の長並びに市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立高校の校長及び教頭を任免すること	7
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	4
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を採択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
その他	4
計	45

II 平成29年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成29年度習志野市教育行政方針(18項目の基本方針)に対する総括的点検・評価

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
教育委員会の点検・評価	<p>① 幼稚園教育要領及び幼保連携型こども園教育・保育要領の改訂を受け、各施設の指導計画の見直しを行ったことで、指導内容やねらいを明確にすることができ、教育内容の充実につながった。さらに、ねらいに即した指導計画のもと、実践、見直し、改善が進むよう支援していく。(施策1)</p> <p>② 自然体験等の実体験や地域交流等における様々な人との交流などを通して、幼児の身近な事象に対する関心が高まり、探究心の芽生えにつながった。また、絵本に親しむとともに、図書館との交流を通して、感性と言語表力の育成につながった。(施策1)</p> <p>③ 教師の指導力向上を目指して、職務別研修、階層別研修、幼保合同研修を実施した。一人ひとりの具体的な課題を明らかにしながら進めることにより、幼児に対する理解を深めたり、ねらいと評価の融合性を意識した保育の実践につながった。今後とも支援を進めていく。(施策1, 5)</p> <p>④ 防災マニュアルを見直し、計画的に避難訓練等を実施することにより、危険回避の意識付け、安全に関する意識の向上につながった。今後とも安全教育のための支援を行っていく。(施策3)</p> <p>⑤ 特別支援コーディネーターを中心に園内特別支援会議を開催し、園全体で幼児を支援するという体制作りが進んでいる。個に応じた配慮を明確にし、常に指導改善が行われるよう、今後も継続的な支援を行っていく。(施策4)</p>
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実
点検・評価 教育委員会の	<p>① 既存こども園における教育・保育内容について意見交換や情報の共有化を図り、市立こども園全体の充実に努めた。さらなるこども園の教育・保育の充実につなげていく。(施策1)</p> <p>② 新たなこども園設置に向けた取り組みの推進に努めた。今後は、教育内容・保育内容の検討を進めていく。(施策1)</p> <p>③ 多様なニーズに対応した子育て支援の推進のため、各園における子育てふれあい広場や開放の内容充実を進めていく。(施策2)</p> <p>④ 地域に根差した園づくりを推進するために、各園とも様々な機会を通して保護者や地域に経営方針や教育内容を理解していただく活動に取り組んだ。さらに連携を充実させ、地域に関わりながら地域の中で生きる力の基礎を培う幼児教育を推進していく。(施策3)</p>
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展
教育委員会の点検・評価	<p>① いじめ・不登校の未然防止、解消に向け、生徒指導の機能を活かした「わかる授業」づくりを通して、児童生徒に自己決定力を身につけさせ、自己存在感や自己有用感を持たせるべく指導改善に努めた(施策1)</p> <p>② いじめの未然防止に関して、いじめの発端となることが多いネット上での誹謗中傷など、問題把握の方法や対応、情報モラルの指導法研修を一層充実させ、組織的・積極的な生徒指導体制の整備に努めた。(施策1)</p> <p>③ 特別支援担当の教職員に対し、指導力向上に向けた研修会の整備が進んできている。一人ひとりのニーズに応じた教育が提供できるよう、さらに課題を明確にした実践的な研修会を継続していく必要がある。(施策2)</p> <p>④ 谷津小、屋敷小、秋津小の自閉症・情緒特別支援学級の開設に向け準備を行った。また、就学前施設等での説明会を実施し、特別な支援を必要とする子どもの就学について保護者への理解と啓発を図った。今後も継続して取り組んでいく(施策2)</p> <p>⑤ 個別の教育支援計画を活用した巡回訪問を推進し、通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めることができた。個別の教育支援計画のさらなる活用と継続した支援を進めていく。(施策2)</p> <p>⑥ インクルーシブ教育システムの構築に向けた全教職員を対象とした特別支援教育への理解・啓発及び障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供に向けた理解と推進を図る。(施策2)</p> <p>⑦ 教職員の年齢構成に合わせた研修を行うことができた。今後は専門知識に関する研修だけではなく、本市の教育について理解を深められるような研修、ボランティア活動、体験的な研修を実施する必要がある。(施策3)</p>

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
教育委員会の点検・評価	<p>① 各学校は、訪問・授業研修・公開研究会を通して、教師の授業力向上に努めた。今後、学校の授業だけでなく、家庭へ連携を呼びかけ、家庭学習の充実を図り、児童生徒の学力向上に取り組んでいく必要がある。(施策1)</p> <p>② 道徳の授業を要として、学校教育全体を通して道徳教育の推進が図られている。今後は、体験活動や人権教育、福祉教育、芸術文化活動等の推進など、様々な側面から児童生徒の「豊かな心」を育てていく。(施策2)</p> <p>③ 保健主事と養護教諭の連携した研修の充実が図られたことにより、学校保健委員会の活性化が進んだ。今後、学校内だけでなく、学区の小中連携を見通した取り組みが行われるように努めていく。(施策3)</p> <p>④ 「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加を働きかけている。今後も体力の保持・向上を目指すとともに、学校体育として取り組むべき課題を明確にし、実態・状況に応じた支援を行っていく。(施策3)</p> <p>⑤ 学校と家庭・地域が連携して食育を推進する等、多方面から児童生徒の体力増進や健康の保持に努める意識を高めていく。(施策4)</p> <p>⑥ 各学校の伝統の継承が図れるように自主公開研究会や市指定の研究を支援した。今後、各校の成果が市内全体に共有できるようにするとともに、市外へも広く発信できるように指導・助言を行っていく。(施策5)</p>

基本方針	5 子どもを未来へつなげる教育の展開
教育委員会の点検・評価	<p>① 授業の基盤となる「発問の工夫」「ノート指導」「板書」「ICT機器の利活用」等について、指導・改善を図った。今後は、「思考力・判断力・表現力」の育成を促すために必要な「対話的な授業」について指導・改善を進めていく。(施策1)</p> <p>② 「ICT機器の利活用」については、教職員の情報機器を扱うスキルアップをねらいとした研修を実施した。「情報モラル教育」においては、時代の変化に合わせた研修を実施していく必要がある。(施策2)</p> <p>③ 外国語教育においては、実施状況等について共通理解を図るとともに、「これからの外国語教育」への課題を明確にし、研修を計画的に実施していく必要がある。(施策2)</p> <p>④ 災害は必ず起こるという意識の下、危機管理マニュアルや教職員の役割分担を見直し、実践的な防災・防犯訓練等を実施した。また、教育活動全体をとおして、安全教育の充実を図った。(施策3)</p>

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
教育委員会の点検・評価	<p>① 部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特徴を前面に打ち出すことができた。学校の特徴をさらに魅力的にレベルアップするには、授業改善による学力向上、キャリア教育の充実を目指す必要がある。(施策1)</p> <p>② 幼・こ・小・中学校との連携、地域人材の活用、学校施設の開放、地域ボランティア活動等の充実を図り、地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりを推進した。さらに、外部評価の充実を図り、PDCAサイクルに基づいた学校づくりを進めた。今後も交流が活発に行われ、地域の活動をリードするシンボリックな存在となるよう支援していく。(施策2)</p>

基本方針	7 社会教育の充実
教育委員会の点検・評価	<p>① 公民館では、多種多様な市民ニーズを把握し講座へつなげるために市民協働企画講座を実施した。また、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等、自主的な活動の支援に努めた。(施策1)</p> <p>② 各公民館や図書館、指導課等、社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講習など、社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めていく。(施策3)</p>

基本方針	8 文化財の保存と活用
教育委員会の点検・評価	<p>① 古文書や歴史資料を収蔵する市史編さん室を市庁舎に移転した。谷津南小に所在する埋蔵文化財調査室の移転が見込まれるため、移転先確保の準備を進める。(施策1)</p> <p>② 旧大沢家住宅、旧鴉田家住宅において「七夕飾り」を開催した。また、旧鴉田家住宅においては例年の「お月見の会」に加え、「落語会」を試験的に開催し、より親しみやすい文化財活用に努めた。今後は両施設共に老朽化が進んでいるため、環境整備を図っていく。(施策2)</p>

基本方針	9 芸術文化の振興
教育委員会の点検・評価	<p>① 市民参加の芸術・文化活動の振興を図るため、習志野市芸術文化協会とのマネジメント強化を支援した。今後、高齢化している活動者を支える取り組みや新しい参加者開拓に向けた取り組みを支援していく必要がある。(施策1)</p> <p>② 文化芸術基本法の改正に合わせ、新たな方針や計画策定に向けた情報収集に取り組む(施策1)</p>

基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
教育委員会の点検・評価	<p>① 市民の「する」スポーツ推進の観点から、子どもから大人まで、さらに親子や家族で参加できるイベント開催を継続して支援していく。(施策1)</p> <p>② 平成30年8月に実施される「第16回世界女子ソフトボール選手権大会」を支援し、「みる」スポーツの推進に努める。(施策1)</p>

基本方針	11 青少年健全育成の推進
点検・評価 教育委員会の	<p>① 市民まつりにおいて、こども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図ることができた。引き続き各団体行事への後援・共催・人的支援等を行い、青少年育成団体の活動支援に努めていく。(施策1)</p> <p>② 各中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議を開催し、活動実践や情報の共有を図ることで連携・推進につながった。今後、継続した活動を続けていく上で、スムーズな世代交代が課題である。(施策2)</p>
基本方針	12 家庭教育力の充実
点検・評価 教育委員会の	<p>① 各学校や園で、PTA家庭教育学級を開催し、幼少期の発達課題やその特性など家庭教育の情報を提供するとともに、子育てについて助言するなど、家庭教育の重要性を保護者に認識させることができた。(施策1)</p> <p>② 家庭教育相談のさらなる充実、多様な相談に適切に対応していくために、ひまわり発達相談センターや子育て支援課、指導課、児童相談所等と定期的な会議の他に、適宜打ち合わせを実施した。さらに連携を深めていく必要がある。(施策2)</p>
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり
点検・評価 教育委員会の	<p>① 多くの学校や園においてホームページの充実が見られた。すべての学校や園での充実を目指すために組織的に支援していく必要がある。(施策1)</p> <p>② 各学校が公民館などの地域の行事に積極的に参加し、地域と学校との情報交換を促進している。「地域の中の学校」という考えからも学校・地域双方からの働きかけが重要である。(施策1)</p> <p>③ 学校支援ボランティアの活動が活発になり、環境支援、安全支援、学校行事等、多面的な支援が得られるようになった。今後は、地域の大学との連携を図り、学生ボランティア事業の拡充を図っていく。(施策2)</p>
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
点検・評価 教育委員会の	<p>① 計画的なパトロール活動とともに不審者情報の配信を的確に行い、関係諸機関との情報の共有化が図れた。今後も関係諸機関、地域住民との協同による防犯・補導活動を推進していく。(施策1)</p> <p>② 「こども110番の家」出張登録会や加入者を対象とした研修会の実施など啓発活動を行い、機能の充実に努めた。(施策1)</p>
基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備
点検・評価 教育委員会の	<p>① 小学校2校、中学校1校の大規模改修工事を実施した。また、小学校1校、中学校1校のトイレ改修工事を実施した。(施策2)</p> <p>② 習志野高校の水道施設改修、校内危険個所の改修など学校施設の整備を計画的に進めた。また、事務処理の効率化や成績処理環境の改善に努めた。(施策3)</p> <p>② 鹿野山少年自然の家における学習コースの整備を進めた。施設の老朽化に対しては、今後の方向性を協議し、計画に基づいた改修・補修を行っていく。(施策4)</p> <p>③ 給食センターの建替え事業を進めている。(施策4)</p>
基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備
点検・評価 教育委員会の	<p>① 大久保地区公共施設再生事業に取り組み、持続可能な社会教育施設整備を図っている。また、公共施設再生計画第2期計画の見直しに合わせ、生涯学習施設改修整備計画の見直しも検討していく。(施策1)</p> <p>② 老朽化した社会教育施設の定期的な点検を継続するとともに、施設の維持補修を行っていく。(施策1)</p> <p>③ 活用可能な民間施設の有無を再検証し、どのような連携が可能か検討していく。(施策1)</p>
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
点検・評価 教育委員会の	<p>① 適宜、老朽化した施設の改修を進めることができた。今後とも公共施設再生計画との整合性を図りながら、計画的に改修を行っていく。(施策1)</p> <p>② 限りある市の施設を有効活用するため、引き続き小学校の体育館や校庭の開放を実施し、他施設の活用についても検討していく必要がある。(施策1)</p>
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開
点検・評価 教育委員会の	<p>① 教育行政の情報発信をよりわかりやすく行うために、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」(報告書)の概要版、「教育行政方針」の概要版を作成した。また、「学校教育だより」を13回発行し、配布範囲も広げホームページ上でも公開している。さらに、外部評価やアドバイスを取り入れ、より効果的に活用できるように工夫していく。(施策1)</p> <p>② 学校事務の共同実施による支援を継続した。そのため、若年層配置校や臨時的任用職員配置校の事務の正確性が保たれ、事務機能強化へ効果があったので、今後も組織として充実させ、支援を継続していく。(施策1)</p>

II 平成29年度習志野市教育行政方針の評価結果
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	こども保育課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の特性をふまえ、主体的な活動が展開されるように計画的な環境構成に努め、教育課程の見直し・改善を行ってきた。各園共に、一人一人の発達についての理解を深めながら、日々の実践を行うことができた。 ・ 幼稚園教育要領及び幼保連携型こども園教育・保育要領の改訂を受け、研修会を設けて共通理解を図ると共に、各施設の指導計画の見直しを行なった。遊びを通しての指導を意識し、指導内容やねらいを明確にすることで教育内容の充実に努めることができた。 <p>② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動の展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びを中心とした主体的な活動が展開できるように、環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言をしてきたことが、各園の教育課程の見直しにつながり、教師一人一人の日々の保育展開の工夫や改善につながった。 <p>③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験や社会体験等、実体験を通して、幼児が満足感や充実感を味わえるよう活動内容の精選を行ってきたことで、身近な事象への関心が高まり、好奇心や探究心の芽生えにつながった。 ・ 各園とも、異年齢交流や地域交流を意図的に設けたことで、様々な人との交流が豊かな体験につながり、自己表現する喜びや達成感を味わう姿につながった。 ・ 絵本に親しめる環境の充実と、日々の読み聞かせやボランティアによるお話会、図書館との交流等を通して、幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。 <p>④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児と児童の交流活動や保育・教育の相互参観を通して、発達の捉え方や指導方法等情報交換を行うことで、幼児の生活の見直しや指導に活かすことができた。 ・ 幼児期の遊びと児童期の学びの接続期の教育の在り方について、さらに共通理解を図っていきたい。 <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期層や中堅層等、経験に応じて研修を行い、一人一人の課題を見極めながら指導をしてきたことで、ねらいや援助が具体的にになり、ねらいと評価の融合性を意識した保育につながった。 ・ 各園の研究主題や課題に沿って計画的に進める中で、一人一人の職員が課題意識をもって教育・保育に取り組むことができた。
	<p>施策(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児が自ら体を動かしたくなるような環境構成や教材教具の工夫、時間の保障などに努めると共に、体を動かした後に満足感や充実感を味わえるような働きかけを心がけてきた。このことにより、興味関心が広がり、自ら体を動かして遊ぶ姿につながった。 ・ 健康教育や食育等、発達に応じて計画的に取り組んだことにより、健康な体づくりについての意識を高めることができた。また、基本的な生活習慣の定着に向けて、引き続き家庭との連携を図っていく。 <p>② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活の中で、決まりや約束を守ることの大切さと必要性について、場を捉えて繰り返し知らせてきたことにより、規範意識や思いやりの気持ちが育った。
	<p>施策(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進</p> <p>① 安全管理及び安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や園の実情に応じて防災マニュアルの見直し、避難訓練等を計画的に行い指導してきたことで、指示に従った適切な行動が身に付き、危険回避の意識付けができた。 ・ 毎月計画的に避難訓練を行う中で、幼児が理解しやすい視覚的な教材を活用したことで、自分の身を守ることへの意識が高まった。引き続き、幼児期にふさわしい安全教育を実施していく。
	<p>施策(4)特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各園とも、特別支援アドバイザー、ひまわり発達相談センターの巡回相談等を利用して専門家の助言を指導に活かすことができた。個別に支援を要する幼児の入園希望が増加する中、今後も関係機関との連携強化が必要である。 ・ 個別に支援を必要とする幼児の在籍する学級の課題に対して、臨床心理士と指導主事が訪問指導を実施したことで、個々に応じた配慮と学級全体に対する指導の進め方に対し、見直しや改善を図ることができた。 ・ 特別支援コーディネーターを中心に園内での支援会議を実施したことで、園全体で幼児を支援する体制作りと幼児の発達や課題に対する共通理解ができた。
	<p>施策(5)私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業等の推進</p> <p>① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立の保育施設職員対象の幼保合同特別研修や幼保小連携研修、市立幼稚園教諭対象の教育課程研修や実技研修への参加を私立幼稚園に呼び掛けたことにより、研修会参加と共に、意見交換等も行われるようになった。 <p>② 就園奨励事業等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の経済的軽減措置として、市内の私立幼稚園について就園奨励費補助事業を実施した。

今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新幼稚園教育要領及び幼保連携型こども園教育・保育要領等をふまえた教育課程の編成と見直し。(1)① ○ 言葉を大切にされた教育活動は、小学校への滑らかな接続にとって重要であることを意識し、活動や経験の持ち方を工夫し幼児期にふさわしい言語環境を整えていく。(1)③ ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、計画的な避難訓練・防災訓練の実施に取り組む。(3)① ○ 関係諸機関との連携を深め、保護者支援と研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①
-----------	--

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	こども保育課 こども政策課
主な取り組みと成果	施策(1)市立こども園の整備と充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 市立こども園の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のこども園での教育・保育内容について意見交換や情報の共有などを図り、充実が図ることができた。 ② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)大久保こども園、(仮称)第七中学校区こども園の平成31年度開園に向けて、既存のこども園の実績をもとに準備委員会を立ち上げ検討を重ねてきた。今後は、教育・保育内容の検討をしていく。
	施策(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域での子育て支援を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各園における子育てふれあい広場や自園開放の内容の充実が図れたことで、乳児の利用が増え、子育て支援につながった。一方、3歳児の利用が減少傾向にあるため、2歳児向けの内容を検討していく必要がある。
	施策(3)家庭・地域との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事への参加や、園行事への地域の方の招待、まちづくり会議等での教育活動の発信等により、園の教育活動について理解を深めることができた。 ・ 園の経営方針や教育内容について関係者評価として保護者による教育に係るアンケートを実施し、公表を行った。園側と保護者側との意識の差に気付くとともに、必要に応じて改善について検討・実践することで、連携を深めながら運営に努めることができた。
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)大久保こども園、(仮称)第七中学校区こども園の平成31年度開園に向けて、丁寧に準備を進めていく。(1) ○ 子育て・子育て支援のニーズを把握し、幼児の発達を捉えた教育活動の充実を図っていく。(2) ○ 家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするとともに、連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3)

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター	
主な取り組みと成果	施策(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 <ul style="list-style-type: none"> ① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」づくりをめざし、児童生徒に自己決定をする力をつけさせ、自己存在感や自己有用感をもたせるべく指導の改善に努めた。また道徳科や特別活動の時間を核に、全教育活動を通して、共感できる人間関係づくりを進めてきた。 ・ 記名式、無記名式合わせて年間6回の「習志野市いじめアンケート」を全小中学校で実施し、いじめにつながる行動をはじめ、児童生徒の不安を迅速につかみ、職員全体で組織的に対応する体制づくりを進めた。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼・こ・保・小中学校教員対象に年3回の教育相談研修会を開催し、学校教育相談の普及と、すぐ現場で使える教育相談を身に付けられるようにした。 ・ 児童生徒に寄り添い、定期的な教育相談体制が図れるよう周知に努めた。 ・ 教員相互、家庭との情報交換と共有に努め、児童生徒の小さなサインを見逃さないアンテナを保つとともに、養護教諭やカウンセラー、また関係機関との連携を進めることで、多角的に子ども達をサポートする体制づくりを進めてきた。 ・ ネット上での誹謗中傷などの現代的な問題行動の防止のため、問題把握の方法や対応、情報モラルの指導法研修をなお一層充実させ、組織的な生徒指導体制の整備を図っていく。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の来所相談や適応指導教室の活動を通して、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ったことで、学校に復帰したり円滑に進学できたりした子どもがいた。学校や家庭と緊密に連絡を取り合い、一人一人の子どもの実情に応じた対応を心がけたので、互いのかかわりが維持できた。 ・ 学校と家庭、地域の教育力を生かすべく、学校からの積極的な情報発信を行うとともに、学校公開やミニ集会等、学校と地域をつなぐ活動を進めてきた。また関係機関と連携した「ケース会議」を行い、問題行動への組織的な対応を進めた。 ・ 地域の人的、物的資源を活用して教育に生かすとともに、社会教育との連携を図り、児童生徒の学習の機会を広げさせる。社会で活躍する人や、異なる年齢層と交流し、いろいろな文化や考え方を学ぶことができるよう、様々な体験活動を進めていく。 	

主な取り組みと成果	<p>施策(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特別支援教育システムの整備を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に携わる教職員に対して各障がい種別の研修会を年間合計17回実施した。一人一人のニーズに応じた教育の提供に応じられる指導力の向上を目指し、今後とも継続して取り組んでいく。 ② 就学相談の改善・充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷津小、屋敷小、秋津小の自閉症・情緒特別支援学級の開設に向けて準備を行った。就学前施設等での説明会を実施し、特別な支援を必要とする子どもの就学について保護者への理解と啓発を図った。今後も継続して取り組んでいく。 ・ 各学校の管理職と特別支援教育コーディネーターが中心となり校内委員会で適切な就学に向けた審議を進めるよう特別支援教育コーディネーターに研修会で伝達した。就学担当指導主事が連携して保護者の就学に向けた合意形成を丁寧に進めた。 ③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心理発達相談員と指導主事が連携して市内小中学校へ年間90回巡回訪問を実施した。個別の教育支援計画を児童生徒の支援ツールとして活用し、巡回訪問でのアドバイスを教育支援計画に反映させるようにした。 ・ ひまわり発達相談センター等の外部機関と連携を行い、就学相談や教育相談に活かすことができた。放課後等デイサービスとの計画相談連携支援会議を支援し、学校生活だけでなく地域での生活に係る支援を進めることができた。 ④ 特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常学級担任を対象に研修会を年4回実施し、適切な児童生徒理解に基づく支援方法について研修を行った。また、校内の特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーター対象の研修を年5回実施し、専門性の向上を図った。 ・ 特別支援学級と通常学級との学習交流や行事等での交流及び共同学習を推進した。 ⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員をニーズに応じて学校、学級、個人の種別で配置した。 ・ 支援員対象の研修会を年3回実施し、適切な支援を行うための資質向上を進めた。 <p>施策(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラールアップ」の推進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験年数2～5年目の若年層教職員を対象として、延べ15回の研修を行った。経験年数に応じ、「自然体験」「ボランティア体験」「実技研修」「授業研究」等、内容を工夫することで、生徒指導・学習指導に直ぐに役立つものになった。主体的・能動的な研修体制にするために、選択制の研修を取り入れ実施した。研修後の調査では受講生の96～100%から肯定的な評価(満足度)を得ることができた。 ・ 教科等主任等研修の一部で行った選択研修において、毎回ICT機器活用について選択できるように設定し、多くの希望者が受講した。 ・ 初任者(1年目)には夏季休業中に「地域の特色ある研修」を実施し、本市の教育について理解を深めることができた。初期層(2・3年目)には市内探訪やボランティア等、体験的な研修をとおして本市への理解を深めることができた。講師の先生方が、受講者の立場に立って研修内容を構成してくださり満足度は極めて高いものとなった。
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ ネット犯罪などの現代的な問題行動の防止のため、各機関と連携した対応に努めるとともに、情報モラルの指導を一層充実させ、組織的な生徒指導体制の整備を図っていく。(1)② ○ 地域の資源を生かし、社会教育との連携を図り、児童生徒の学習の機会を広げさせる。児童生徒が体験的活動を通して、いろいろな文化や考え方を学ぶことができるよう、様々な活動を進めていく。(1)③ ○ インクルーシブ教育システムの構築のため、全教職員に向けた特別支援教育への理解啓発と指導力向上、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮の提供等の理解と推進を図る。(2)

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	<p>施策(1)確かな学力を保障する教育の推進</p> <p>① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導案を作成する際には、指導と評価の一体化を図るとともに、形成的評価を大切にするように指導をした。 訪問の事前指導案検討会では、模擬授業を行うなどして、教師の授業力の向上を図った。 発問・板書・ノート指導の充実を図るように、学校訪問や指導案検討会などを通して具体的に指導をした。 教師のICT機器操作の技能が向上するとともに活用方法も工夫がみられた。特に実物投影機を効果的に活用し、投影するものと板書に残すものの区別化を図り、両立させている事例が多く見られた。視覚に訴えることで児童生徒の理解に深まりがみられた。
	<p>施策(2)豊かな心を育む教育の一層の推進</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験学習を通して、仲間の大切さや協力すること、さらには、思いやりや優しさを育むことができた。 職場体験学習や社会科見学などを通して、勤労の大切さや将来の自分を見つめ、人の気持ちを考えることにより豊かな心を育むことができた。 <p>② 豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育推進委員会等の組織を設置し、道徳教育推進教師を中心に全職員が協力して学校全体で進める道徳教育を推進した。 県教育委員会が作成した「映像資料」の活用を年間指導計画に組み込むとともに、地域や保護者への授業公開を積極的に行った。地域や家庭と連携し、子ども達の道徳性向上を図った。 教師の指導力向上のために、道徳教育の研修を行った。 <p>③ 人を思いやり、命を大切にす人権教育・福祉教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の充実を図るとともに、児童会・生徒会活動でいじめ問題を取り上げるなど、人権について学校全体で取り組むことで、人を思いやる気持ちが育まれた。 学校行事に福祉体験の取り組み、福祉関係機関と連携した「命の大切さ」をテーマにした講演会の実施や体験活動の充実により、推進を図ることができた。 <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学工夫論文展、英語発表会、総合教育展覧会、小中書初展、『文集ならしの』発行など、児童生徒の活躍する場面を設けることで、豊かな情操を育てることができた。 小中音楽会をはじめ、習志野文化ホールを活用した各中学校の合唱コンクールや音楽発表会、ならしの学校音楽祭の開催を実施し、「音楽のまち習志野」の芸術の振興に努めることができた。
	<p>施策(3)健やかな体を育む教育の推進</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急の初期対応に対する知識理解を深めるため、消防署の協力を得て市内の小中学校で救命救急講習を実施した。実技講習を通して実践力を高めることができた。 年1回学区学校保健委員会を開催し、学区の養護教諭が中心となり児童・生徒の身体測定や意識調査等の結果をもとに学区の現状を確認するとともに、共通理解を図り健康教育を高めることができた。 <p>② 学校体育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の新体力テストの結果を各小中学校に周知し、全国平均・県平均と比較し、体力向上のための課題を明確にし取り組むよう働きかけた。 「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加の奨励や陸上大会での8の字跳びをはじめ、体力の保持・増進に努めるように働きかけた。
	<p>施策(4)食育の充実と安全・安心な学校給食の実施</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成し、家庭科や特別活動の時間に食育指導を実施することができた。 給食時間に栄養教諭や栄養士が教室を巡回し、食事のマナーや食材について紹介して児童・生徒が食に興味・関心を持つことができた。 保護者に対して給食試食会や講演会を実施し、家庭での食育指導を推進することができた。 家庭への食育広報として、給食だよりや食育だよりを発行し、保護者への食育指導を実施することができた。 <p>② 地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャロット計画でのにんじんの使用やその他の習志野産の野菜を積極的に導入を図った。 <p>③ 衛生管理の徹底を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理を実施することができた。 食物アレルギー対応の取り組みプランを作成し、安全・安心な学校給食を実施することができた。
	<p>施策(5)特色ある学校づくりの進展</p> <p>① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校が伝統を継承し、その学校の特性を生かすことができるように、自主研究及び市指定研究校の研究を支援・推進した。 各校の取り組む研究を公開することによって、市内全体で研究の成果を共有するとともに市外へも広く発信できるように、助言を行った。

今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の授業を柱にしつつ、様々な体験活動、児童会、生徒会活動にいじめ問題を扱う等、自分達で考える人権教育や福祉教育、芸術文化活動の推進など様々な側面から児童生徒の心を育てていく。(2)②③ ○ 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、それぞれの学校の状況を把握し、課題に向けて学校体育での取り組みを図っていく。(3)② ○ 新しい学習指導要領に対応するために、引き続き積極的に授業公開をするとともに学校と家庭・地域とが連携した授業展開、あいさつ運動や学校・地域の環境美化活動・体験学習等により、児童生徒の心を育てていく。(1)(2)(3)(5)
-----------	--

『基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	<p>施策(1)「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市学力向上推進委員会を発足し、習志野市学力調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言した。内容は「解説編」と「資料編」の2冊からなり、「解説編」では分析結果とその関連性についてまとめられている。また、「資料編」では明らかになった課題に対して、普段の授業等で実際に使われている資料を各学校から提供してもらい、市内全体の指導改善に役立てた。 ・ 習志野市学力調査の結果から課題を探り、授業改善のための提案授業を行った。また、それらの取り組みをDVDや提言として各校に配付することで、課題に対する迫り方や問題解決的な学習の具体例を示すことができた。 ・ 「発問の工夫」「ノート指導」「板書」「ICT機器の利活用」等について指導・改善を図った。 ・ 「思考力、判断力、表現力」の育成を促すために必要な対話的な授業についての指導・助言を行った。 ② 読書教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書主任と学校司書とが連携を図り、国語科の学習だけではなく、学校図書館を活用した教科学習を行うことで、児童生徒の読書の幅が広がった。
	<p>施策(2)国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キャリア教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校で職場見学、中学校で職場体験を実施し、仕事の楽しさや働く喜びを感じられるよう工夫した学習を進めた。各学校の全体計画に位置付け、学校の教育活動全体を通して実践する取り組みが浸透してきた。 ・ 様々な職業に関わる外部人材を活用したキャリア教育を行う学校も増えてきたので、効果的な実践は他の学校にも広く伝え、奨励していくようにしたい。 ② 情報教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等主任等研修において参加者全員を対象に「教育の情報化」の実態等を周知するとともに、選択研修としてタブレットの活用について研修を行った。具体的な活用イメージが広がり、日常の利用に役立った。 ・ 実物投影機の活用を中心に、タブレットやパソコンを活用した幅広い実践がみられた。視覚に訴えることで児童生徒の興味・関心が高まり、理解が深まった。 ・ コンピュータ室の活用を推進し、各教科の授業にインターネットをはじめとしたコンピュータを活用するよう取り組んだ。モラル教育は時代の変化に合わせ、教師側も研修を深めていく必要がある。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師の指導力向上のため、英語指導助手の活用、指導方法、小中連携について研修を行った。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科の授業を中心とし、平和教育の充実を図った。 ・ 総合的な学習の時間を中心として、環境教育の充実を図った。 ・ 市内の平和市民代表団として生徒が参加し、それらを広報活動することで、身近な問題としてとらえることができた。
	<p>施策(3)安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全管理を徹底します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理マニュアルによる防災・防犯訓練を実施し、見直しを行った。 ・ 災害時における教職員の役割分担を見直し、明確化した。 ・ 谷津南小学校へのバス通学において、安全整理員を配し、通学児童の見守りを行った。 ・ 児童生徒への虐待の未然防止、早期発見、解消に向けた迅速な対応と、関係機関との適切な連携を推進した。 ② 安全教育を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通して、安全教育(生活安全、交通安全、災害安全)の充実を図った。
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 習志野市学力調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言し、授業改善に結び付けていく。また、そのためのPDCAサイクルを構築していく。(1)① ○ 教職員の情報機器を扱うスキルアップを図り、授業におけるICT機器活用をさらに推進するとともに、情報モラル教育においては、時代の変化に合わせた研修を実施していく。(2)② ○ 外国語教育の実施状況について情報提供・共通理解を図るとともに「これからの外国語教育」への課題を明確にし、研修を計画・実施していく。(2)③

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	習志野高校 学校教育課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)多様な高校教育の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による個々の生徒の能力に応じた教科指導法の工夫を図った。 ・ 教員の外部の教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めた。 ② 進路指導の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂版「進路のしおり」「進路ガイダンス」「進路見学会」を活用し、勤労観・職業観の醸成を図った。 ・ 生徒の進路実現を目指し、個々のニーズに合った学習方法の紹介など、きめ細かい進路指導を実践した。 ③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の生徒の進路実現に向けて、各学年の発達段階に応じた系統的な課題別学習に努めた。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外語学研修を充実するため、国際交流委員会を中心に取り組んでいくように努めた。 ・ 国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材の育成に努めた。 ⑤ 情報教育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科「情報」の学習内容の改善や、情報に関わる専門的な外部機関等との連携を図り、ICT社会からつよ生き抜く能力を育くんだ。 ⑥ 部活動支援体制の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各界で活躍する卒業生や習友会(同窓会)、さらには地域の優秀な人材と連携し、競技力等の強化に資する遠征や技術力の向上等の支援体制の充実・強化に取り組んだ。 ⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文武両道を推進し、すべての生徒が自ら学ぶ機会の提供に努め、学力の向上とコミュニケーション能力の向上を図り、優秀な人材の育成に努めた。 ・ 習熟度別授業や少人数制授業の展開を実施することで、生徒一人ひとりの基礎学力向上を図った。 ⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談連絡会議の活性化とスクールカウンセラーとの連携を図り、生徒の悩みや不安を取り除けるよう支援体制づくりに努めた。
	<p>施策(2)地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の学校や団体との交流を図り、地域の児童生徒とともに学び成長できる生徒の育成を図った。 ・ 現在実施している部活動や授業をとおして連携している内容を地域に発信できるよう取り組んだ。 ② 地域人材の活用を推進します <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市を中心とした教育団体との連携・強化を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化に取り組んだ。 ③ 学校施設の開放を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の施設開放を通じて、地域の学校や団体との交流を図り、時代とともに多様化する市民ニーズに応えられる市立高校を目標に取り組んだ。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めた。 ・ 地域の福祉団体との連携を図り、思いやりの心の醸成に努めた。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ミニ集会・学校関係者評価委員会・魅力ある高等学校づくり推進協議会の協議を通じて、地域から信頼されるシンボリックな存在として学校づくりに取り組んだ。 ・ 学校の教育活動に関わる広報活動を強化し、学校の魅力や課題の解決に資する外部評価を積極的に活用した。
と今 方後 向の 性課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出し魅力ある学校づくりに努める。(1) ○ 生徒の進路実現のため、キャリア教育を継続するとともに、授業改善による学力向上を目指す。(1) ○ 成績処理システムの整備に伴い、さらなる業務効率化のため取り組んでいく。(1)

『基本方針7 社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等	社会教育課 公民館 図書館	
主な取り組みと成果	<p>施策(1)学習機会の充実</p> <p>① 多様な学習機会の提供を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズへ対応するため、より具体的に地域の歴史を知る、または、健康な生活を送るためなどの目的達成のための各種講座を実施するとともに、袖ヶ浦公民館1階便所污水管改善工事等の設備の改修工事を行い安全安心な学習環境の整備に努めた。 児童の読書活動の推進を目的とし、学校支援事業の一環として、「朝の読書用図書セット」の貸出を行っており、市内小学校へ周知した。平成29年度は低学年向21セット、中学年向13セット、高学年向5セット合計39セットの貸出があり、学習機会を提供出来た。 <p>施策(2)学習成果の活用</p> <p>① 学習成果を活かす活動を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度市民カレッジ1年次スタート編では公民館企画を中心とした、本市の歴史や自然、行政などの講義を展開し、44名が学習をした。2年次ステップアップ編では、卒業後に地域活動へ参画を図る体験型の学習を展開し、21名が卒業した。卒業生は親睦とボランティアを目的としたOB会を立ち上げ、活動を開始した。 地域の歴史をテーマにした講座では、受講者が現地へ赴き学習することにより、地域への理解と愛着を高める体験型の学習を展開した。 <p>施策(3)社会教育指導者の確保と養成</p> <p>① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館や図書館、指導課、各小中学校等関係部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めた。 <p>施策(4)自主・自立課題解決型社会の推進</p> <p>① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区学習圏会議の事業支援やサークル活動と発表の場の提供など自主活動を支援した。 <p>② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の掲示やチラシの設置など、こども関係、イベント関係、行政関係など、分野ごとに掲示し情報が取得しやすいように工夫した。 市民の身近な生活等の課題について、自らが解決することができるよう、図書館資料及びWEB情報等を紹介する「調べ方ガイド」を作成、配布した。 	
	今後の課題と方向性	<p>○ 引き続き、各公民館や図書館、指導課等、社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座等、社会教育に係る研修や講座等の情報提供を行い、研修への参加を促すなど、社会教育指導者の確保と養成に努める。(3)</p> <p>○ 引き続き公民館では、多種多様な市民ニーズを把握し講座へつなげるために市民協働企画講座を実施し、必要な改修工事を行うことにより安心安全な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等自主的な活動の支援に努めます。(4)</p>

『基本方針8 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	社会教育課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)文化財の保存</p> <p>① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 古文書や歴史資料を収蔵する市史編さん室を新しい市庁舎に無事移転した。 平成28年度に現地調査を実施した不三戸貝塚第2地点の出土資料・記録類の整理作業を進めた。 <p>② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、適切な保存対策を行った。 <p>施策(2)文化財の活用</p> <p>① 文化財の普及・公開を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財・歴史資料の展示については、総合教育センター等に加え、市庁舎1階ロビーに展示コーナーを新設した。 市ホームページの更新、まちづくり出前講座等への講師派遣、中学校職場体験の受入れなどを実施し、文化財調査・市史調査の成果を市民に広報するよう努めた。 市史・文化財に関する刊行物の刊行計画を立て、具体化に向けた準備を始めた。 <p>② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅において「七夕飾り」を初めて開催し、旧鴛田家住宅においては例年の「お月見の会」に加えて「落語会」を試験的に開催し、より親しみやすい文化財活用に努めた。 谷津奏の杜公園内に「谷津貝塚」説明板を新設し、発掘調査成果の周知に努めた。また、千葉工業大学前の「鉄道連隊跡」説明板を修繕した。
	方課今向題後性のとの

『基本方針9 芸術文化の振興』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	社会教育課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)芸術・文化活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加行事の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市芸術文化協会が主催している芸術祭、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会の開催を支援した。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市芸術文化協会のマネジメント強化を図るため、公益財団法人習志野文化ホールと連携し、年間を通じた芸術文化活動に取り組むことができた。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野文化ホールの指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールの取り組みにより、子どもから成人までを対象とした幅広いジャンルの10回の自主事業が開催され、7,765人が来場した。
方課題後の性との	○ 文化芸術基本法の改正により、同法の範囲が教育基本計画で定めた施策より広範なものとなったことから、新たな方針や計画策定に向けた情報収集を行う。(1)

『基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)「する・みる・支える」スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「する」スポーツを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」を開催し、子どもから大人までニュースポーツを親しめる機会を提供した。 ・ スポーツ振興協会が主催するスポーツ教室では、ナイターのテニス教室や土日の教室など、働き盛りの世代が参加しやすいイベントを開催した。 ② 「みる」スポーツを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋津野球場において、第16回世界女子ソフトボール選手権大会開催記念イベントとして「ソフトボールフェスタinちば」の開催や、秋津サッカー場においてアメリカンフットボールチーム「オービックシーガルズ」の公式戦を開催し、多くの市民がトップチームの大会を観戦できる機会を提供した。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ活動の推進・充実を図る市民スポーツ指導員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援した。
題今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)① ○ 平成30年8月に実施される第16回世界女子ソフトボール選手権大会を支援し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。(1)②

『基本方針11 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	青少年課 青少年センター
今後の課題と方向性	<p>施策(1)青少年育成団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民まつりにおいて、協議会と協力し合い、子ども広場事業を実施しました。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体行事への後援・共催を行うとともに、現場訪問を通じた人的支援を行いました。
	<p>施策(2)家庭や地域の青少年教育力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会議を開催し、活動実践や情報の共有を図り、連携を図った。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年補導員連絡協議会の街頭補導や研修に取り組み、広報誌の発行による啓発活動、他市との交流などの支援に取り組んだ。
	<p>施策(3)青少年のための施設における活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 富士吉田青年の家では、季節に応じて四季を楽しむイベントの提供を実施しました。 ・ あづまこども会館では、児童への活動を中心に将棋教室や季節毎の工作、お祭り等を実施しました。 ・ 藤崎青年館では、地域の実情に即し、各種団体によるサークル活動や会議等の様々な活動を実施しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努めます。(1)① ○ 各青少年育成団体との連携の推進をどう図るか。(2)①② ○ 各青少年健全育成団体の指導層の育成と活動の継承・発展をどのように取り組むか。(2)①②

『基本方針12 家庭教育力の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等		指導課 社会教育課 総合教育センター 公民館
主な 取り 組み と 成 果	<p>施策(1)家庭教育に関する学習機会の充実</p> <p>① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座を実施し、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題とその特性、学校・家庭・地域の関わり等について情報を発信した。 	
	<p>施策(2)家庭教育相談の充実</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域連携協力事業に関する情報について、各関係機関と連携し、共有した。 幼児の保護者や幼稚園・小中学校のPTAに対し、家庭教育の重要性をテーマとした講演や防災に係る講座等を実施し、情報提供に努めた。また、生涯学習相談員が家庭教育支援を通じて学校、地域との連携に努めるとともに、家庭教育相談を通じて家庭への情報提供に努めた。 不登校及び不登校傾向にある子どもたちに効果的な支援ができるように、保護者や学校と緊密に連絡を取り合った。ケースに応じて、訪問相談・来所相談・グループ活動・適応指導教室等につなげた。 子どもの抱えている問題を解決するために、保護者からの要望に応じて、学校訪問や電話による情報交換、関係者によるケース会議を行った。 多様な相談に対応していくために、ひまわり発達相談センターや子育て支援課、児童相談所等と連携を図り、定期的な連携会議の他に、適宜打ち合わせを行った。 <p>② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で家庭教育学級を開催し、家庭教育の情報を提供するとともに子育てについて助言を行うなど保護者との連携を深めた。 	
題 今 性 後 方 向 課		<p>○ 引き続き子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者、PTAに対し家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1)①</p> <p>○ 各機関が連携し、家庭教育相談の充実に努めていく。(2)①</p>

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等		指導課
主な 取り 組み と 成 果	<p>施策(1)積極的な情報公開と意見交換の充実</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや地域掲示板等の活用を通して、学校・保護者・地域間の情報交換や相互理解の促進を図った。 学校へは地域行事への積極的な参加を促し、情報交換の促進を図った。 	
	<p>施策(2)地域と共にある学校づくりの推進</p> <p>① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方がいつでも授業参観できるようにしたり、授業に地域の方をゲストティーチャーとしてお招きすることで、地域の力を活かした教育活動ができた。 学校支援ボランティア活動が活発になり、環境支援、安全支援、学校行事等、多面的な支援が得られるようになった。 学校評議員会(秋津小は学校運営委員会)を年3回開催し、家庭地域の意見を学校運営に反映した。 	
方 課 今 向 題 後 性 と の		<p>○ 学校支援ボランティア活動をさらに活性化させ、多面的な支援が得られるようにする。(2)①</p> <p>○ 地域の大学との連携を図り、学生ボランティア事業の拡大を図る。(2)①</p>

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等		指導課 青少年センター
主な 取り 組み と 成 果	<p>施策(1)地域住民との協同による防犯・補導活動の推進</p> <p>① 安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防犯パトロール中」と表記してある看板を作成し、犯罪の抑止力となるように設置可能な公園に設置した。 通学路安全対策協議会、学校・警察連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会地域パトロール報告会等で学校や地域、関係機関等と連携し、具体的な情報交換ができた。 計画的なパトロール活動とともに不審者情報の配信を的確に行い、関係諸機関において情報の共有と対応について共通理解が図れた。 「子ども110番の家」出張登録会や加入者を対象とした研修会の実施など啓発活動を行い、機能の充実が図れた。 	
	方 課 今 向 題 後 性 と の	

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	教育総務課 学校教育課 こども保育課 習志野高校 鹿野山少年自然の家 給食センター
主な 取り 組み と 成 果	<p>施策(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備</p> <p>① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大久保東幼稚園屋上防水修理工事」、「谷津幼稚園給水管改修工事」、「藤崎幼稚園そら組他照明器具LED化工事」等を行い、安全・安心な教育環境の整備を推進した。
	<p>施策(2)小中学校の教育環境の整備</p> <p>① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う児童増加への対応として、平成28年度より一時校舎(リース)を設置し、教室等として使用した。 <p>② 小中学校適正規模の検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口分布の偏在に伴う学校規模について、学校教育の観点から小中学校の適正規模を検討した。 <p>③ 学校施設の再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校において大規模改修工事(法令・老朽改修等)を実施した。 ・ 屋敷小学校、第一中学校において大規模改修工事(トイレ)を実施した。 ・ 藤崎小学校、向山小学校、第六中学校において大規模改修工事(トイレ)の設計業務を行った。 ・ 第二中学校体育館の全面改築工事を実施し、新体育館が完成した。また、旧体育館の解体工事に着手した。 ・ 谷津小学校の建替えにあたり、実施設計を行った。また、既存プールの解体工事を実施した。
	<p>施策(3)市立高校の教育環境の整備</p> <p>① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内水道施設の改修、その他、校内危険箇所の点検・改修など学校教育施設整備を計画的に進めた。 ・ ICT教室や事務処理の効率化に資するインターネットや成績処理環境の改善に努めた。 ・ 学校教育活動の発信に関わり魅力的なホームページに刷新した。 ・ 学校における関係法令に基づく指摘事項の改修工事及び、早急な対応が必要な老朽化対策工事を行うことで、生徒の安全確保に努めました。なお、29年度は消防設備点検指摘事項改修工事及び給水管改修工事等を行った。 <p>② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の資質向上を図るため、校内外の研修参加促進とインターネットを活用した教授用DVDを活用していくよう努めた。
	<p>施策(4)学校関連施設の点検・整備</p> <p>① 学校関連施設の点検・整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿野山少年自然の家における特色ある活動である自然体験活動を行う上で、学習コース等は利用前に事前に確認をし、安全に利用できるよう整備することができた。幼稚園の宿泊保育・セカンドスクールでの2泊3日の活動で、学年に応じた活動を充実して行うため、指導内容の確認と工作活動・ハイキングコース等における安全面での指導工夫改善を行うことで、更なる安全の向上・学習の定着につながる事ができた。 ・ 学校給食センターの建替事業を推進しています(平成31年1月末までに給食センターの施設整備を完了、同年2月～3月に開業準備業務を行い、4月から給食提供を開始)。
今後の課題と方向性	<p>○ 谷津小学校の全面改築工事を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。(2)①</p> <p>○ 習志野高校ソフトボール場防球ネット改修工事、第一体育館ボクシング場床改修工事、第一体育館トイレ改修工事を行っていく。(3)①</p> <p>○ 「鹿野山少年自然の家」の施設老朽化に対応し速やかに点検整備を行っていく。また、「あり方検討委員会」を中心に、セカンドスクール運営委員会等で意見をいただき、今後の方向性を協議し、計画に基づいた改修・補修を行っていく。(4)①</p>

『基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	社会教育課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)様々な手法による社会教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習施設改修整備計画及び公共施設再生計画に基づき、大久保地区公共施設再生事業に取り組み、持続可能な社会教育施設の整備を図っている。(新たな施設の実施設設計が固まり、平成30年4月から建設工事が始まった。) ・ 習志野文化ホールについて、利用者の安全を確保するため、改修工事を実施している。(平成29年度、30年度 継続事業) ・ 社会教育施設において定期点検等を実施し、必要に応じて修繕を行い、市民が施設を安全に使用できるよう努めた。 ・ 公民館を安全かつ快適に利用できるように袖ヶ浦公民館 1階便所污水管改善工事等改修工事を実施した。 ② 民間施設との連携を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用可能な民間施設との連携を検討した。
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設再生計画第2期の見直しに合わせ、生涯学習施設改修整備計画の見直しも検討する中で、各再編施設の具体的な方針等について検討する。(1)① ○ 社会教育施設を市民が安全に安心して使用できるよう、引き続き、定期点検と維持補修、改修を実施する。(1)① ○ 活用可能な民間施設の有無を再検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。(1)② ○ 公民館施設の老朽化、設備の経年劣化により多数工事の必要性が出ており、安心安全な学習環境の整備を図るために長期的な視野での計画的な改修工事の実施が必要とされる。(1)②

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「支える」スポーツを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部体育館の非構造部材の耐震化対策や施設の長寿命化を図るための大規模改修工事を行い、市民の安全の確保に努めた。(東部体育館大規模改修工事) ・ 秋津野球場のトイレ改修や秋津サッカー場の照明改修を実施し、市民が安全・快適にスポーツが行えるようになった。(秋津野球場トイレ改修工事、秋津サッカー場照明改修工事)
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。(1)① ○ 限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。(1)①

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	教育総務課
主な取り組みと成果	<p>施策(1)教育委員会の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、ホームページ等で公表することができた。また、概要版の作成及び公表を行い、よりわかりやすく情報を公開することができた。 ② 情報発信を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマを定めた定例の学校教育だよりを11回、子ども達の成果を特集した号外を2回発行することができた。学校教育に対する理解を深め、学校・地域・行政が一体となり教育を推進する一助となるため、今後も学校に関する情報を広く発信していく。 ③ 学校事務との連携を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校事務共同実施において若年層職員、臨時的任用職員の支援を行い、各学校の事務作業が円滑に行われた。事務機能の強化及び平等化に結びついた。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育、今後の教育課程について研究を進めた。
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ PDCAサイクルに基づき教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、それを活用していくことで、今後の教育行政方針の充実、次期教育振興基本計画の作成につなげていく。(1)① ○ 外部評価やアドバイスを取り入れ、学校教育だよりのさらなる充実を進めていく。(1)②

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価① 「29報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「29報告書」では、「Ⅱ 平成28年度教育行政方針の評価結果」『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』の「今後の課題と方向性」として、平成28年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、平成28年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計47の課題が残っています）。

これらの課題に対しては、29年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに30年度に改善に向けて具体的に取り組みました。

この課題解決に向けた取り組みについて、平成29年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。

また、予算措置・達成度・31年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成28年度以前から予算に計上していたもの 特に …………… 今年度大きく増額の場合（+） 今年度大きく減額の場合（-）	23
○	平成29年度において予算に計上したもの	7
★	平成30年度に予算化したもの、または、平成31年度以降に予算化するもの	1
*	予算を付けていないもの	16

平成28年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	13
B	概ね取組めたと判断される項目	34
C	あまり取組めなかった項目	0
D	全く取組めなかった項目	0

平成29年度以降の方向性

記号	基準	数
継続	29年度内で改善したので、改善に基づいて28年度以降も継続していくもの	46
改善	30年度内に、改善・変更をするもの	0
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	1

基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取り組み	予算措置	達成度		方向性
幼稚園教育要領の改訂をふまえた教育課程を編成する。	幼稚園教育要領の改訂を踏まえ、全職員対象に研修会を開き、周知した。また、各園職員間の共通理解に努め、指導計画を見直し、教育・保育の充実につながった。	◎	B	継続	こども保育課
言葉を大切にしたい幼児期の教育活動は、小学校教育への滑らかな接続にとって重要であることを意識し、絵本の読み聞かせを中心に幼児期にふさわしい言語環境を整える。	日々の読み聞かせやボランティアによるお話し、絵本コーナーの充実等、絵本に親しむ環境作りに努めたことで、幼児の感性が豊かになり、言語表現力や思考力の芽生えにつながった。	◎	B	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取り組み	予算措置	達成度		方向性
幼児の安全・安心な園生活のために、環境の整備・改善を図るとともに、防災マニュアルの見直しと計画的な防災訓練の実施に取り組む。	地域や園の実情に応じて防災マニュアルの見直しと、日々の安全点検を丁寧に行い、安心安全な環境整備に努めた。また、計画的に避難訓練を行ったことで、指示に従った適切な行動が身に付き、危険回避の意識付けができた。	◎	B	継続	こども保育課

(4) 一人一人に応じた特別支援教育の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
関係諸機関との連携を深め、園内会議や研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。	特別支援アドバイザーやひまわり発達相談センターの巡回相談の利用、及び、臨床心理士と指導主事による訪問指導により、個別に支援を要する幼児の支援体制や学級全体の幼児が共に育つ体制が整ってきた。	◎	B	継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
大久保こども園(仮称)の平成31年度開園に向けて、既存のこども園の実績をもとに準備委員会を中心に取り組んでいく。	準備委員会を中心に、こども園の教育・保育目標や経営方針について、大久保保育所・新栄幼稚園の要覧をもとに話し合うなど、31年度開園に向けての準備を進めることができた。	◎	B	継続	こども保育課 こども政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
子育て・子育て支援のニーズを把握し、幼児の発達を促した教育活動の充実を図っていく。	各園における子育てふれあい広場や自園開放の内容や在園児とのかかわりについて、活動内容の充実に努めたことで、乳児の利用も増え子育て支援につながった。	◎	B	継続	こども保育課 こども政策課

(3) 家庭・地域との連携の強化

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
家庭や地域に園の教育内容や成果を伝える工夫や努力をするとともに、連携を深め、教育活動の充実を目指す。	地域行事への積極的な参加や、園行事への地域の方の招待、まちづくり会議での教育活動等の発信等により、園の教育活動についての理解を深めることができた。また、各園とも写真速報等で保護者への保育内容の発信に努め、教育活動の理解につながった。	◎	B	継続	こども保育課 こども政策課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
いじめ・不登校問題の未然防止、早期解決のため、校内指導体制の円滑な運営をさらに進め、家庭との情報を共有して共通理解を深め、協力して対応できるよう、運営を進めていく。	子供や保護者のセンター相談の機会に、学校に対する家庭の要望等を伺った。そして、保護者の同意のもとセンター相談員が学校に伝える場を設けた。そのことで、保護者と学校がいじめ・不登校問題の改善に円滑に取り組めるように支援した。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター
いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会での意見を参考にし、組織的、計画的で迅速な対応ができるよう環境整備を進めていく。	いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会での専門的な意見を伺い、いじめアンケートの内容や調査の方法を改善した。また、いじめについては継続的に対応していくよう、生徒指導主任を中心に、学校全体で取り組む体制づくりを進めた。	◎	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
特別支援教育担当者の指導力向上と共に、通常学級でのユニバーサルデザインの教育を推進していく。今後の特別支援教育の基本方針の策定を進めていく。	特別支援教育コーディネーター、通常学級担任、特別支援学級や通級指導教室の各障がい種の教員に向けた研修を27回行う。ユニバーサルデザインの推進については各学校を訪問した際に経営部会などで話題にする。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(1) 確かな学力を保障する教育の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
次期学習指導要領の実施に向けて、その趣旨と移行措置に関して指導助言にあたっていく。	学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について、各学校に周知した。学校訪問等では、各教科の変更点について具体的に指導助言を行った。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 「豊かな心」を育む教育の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
道徳の教科化を見据え、道徳授業の充実を中心としつつ、体験活動や人権教育、福祉教育、芸術文化活動等の推進など、様々な側面から児童生徒の心を育む。	道徳教育の充実のため、学校においては、全体計画の見直しを実施してきた。児童生徒の豊かな心を育むために、道徳の授業と学校や地域の特色を生かした体験活動や人権教育、福祉教育、芸術文化活動などを効果的に行うように努めた。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(3) 健やかな体を育む教育の推進 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
学校体育の充実とともに、学校と家庭・地域が連携して食育を推進する等、多方面から児童生徒の体力の増進や健康の保持に努める意識を高めていく。	食育の充実を図るために、学校においては食に関する指導の全体計画を立てて実施してきた。その中で特に早寝・早起き・朝ごはんに焦点をあて朝食の喫食率を上げる取り組みをしてきた。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
習志野市学力調査の結果を、授業改善に確実に結びつけるPDCAサイクルを構築していく。	各学校の指導改善の取組みを支援する組織として習志野市学力向上推進委員会を発足した。本市の児童生徒の学力の状況についての解説編と日々の学習活動に直結する具体的な指導改善を普及するための資料編を各学校に配布した。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
情報教育を充実させることで、情報機器をあつかうスキルアップを図るとともに、情報モラルのさらなる向上につなげていく。	市内全中学校にタブレット端末を11台ずつ導入し、授業への活用を図った。グループでの活用が中心となるが、情報の共有や整理に有効なツールとなった。また、コンピュータ室の活用を推進し、情報の収集や整理など各教科の学習に即した取り組みを行った。	○	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
発達段階に応じた「自助・共助・公助」の力を身に着ける安全教育を確実に実践していく。	各学校の「総合的な学習の時間」において、「自助・共助・公助」の概念を学習活動の柱とした防災教育に取り組んだ。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の展開

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
部活動を基軸とした学校作りを継続し、学校の特色を前面に打ち出しているが、軌道に乗っている反面、上級学校の推薦による生徒確保の増加や勉強に取り組む時間が少なくなっていることから大学の一般受験に挑戦する生徒が少なくなっている。学校の特色をさらに魅力的にレベルアップしつつ、課題を解決するため、更なるキャリア教育や授業改善・工夫等が必要である。	・担任や関係職員の指導で、自分の目標達成のための進路を選択する生徒が、難関大学へ合格することができた。今後とも個に応じたきめ細やかな指導を実践していく。 ・部活動を通して優秀な成績を残すだけでなく、豊かな人間性の醸成をめざし、社会に貢献できる人材育成に取り組んだ。	◎	B	継続	習志野高校
部活動の成績が向上することに比例して教員の勤務時間が増加し、多忙化に拍車を掛けている。相反する要素の解決には、メリハリをつけた効率的な計画の立案など、バランスよく業務の均衡化を図ることが求められている。	・会議等がスムーズに実施できるよう、会議資料の事前配布や業務の簡素化を実施していくよう取り組んだ。 ・教職員の提出物など校内LANで処理できる内容は、簡素化していくよう努めた。	*	B	継続	習志野高校

基本方針 7 社会教育の充実

(1) 学習機会の充実 (2) 学習成果の活用

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
公民館では必要な改修工事を行うことにより安全安心な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等自主的な活動の支援に努めます。	袖ヶ浦公民館 1階便所汚水管改善工事、菊田公民館 北面カーテンウォールシーリング改修他工事、谷津公民館 外壁タイル改修工事等を実施し安全安心な学習環境の改善を図った。また、7公民館で市民文化祭を開催し383団体、4,564人の参加を得てサークル活動の成果を発表する場を提供し自主的な活動の支援に努めた。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

(3) 社会教育指導者の確保と養成

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
各公民館や指導課など社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座など社会教育に関する情報提供に努めている。	各公民館や指導課など、社会教育に係る部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座など、社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めるとともに、職員が県や葛南地区公民館連合会の開催する研修会等に参加し、指導力の向上を図った。 県公連、葛南公連の開催した研修会、研究大会年間9回に延べ16人の職員が参加し社会教育に関する知識・教養を深め、他市の職員との情報交流の場を得られた。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

基本方針 8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
近隣市と比較して指定文化財の件数が少ないため、文化財及び歴史資料の調査・収集に努め、指定候補資料の選出、吟味及び事務手続き等の準備を行う。	指定候補物件の検討を引き続き行った。	◎	B	継続	社会教育課
開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。	開発事業者及び関係機関等との協議を密に行い、埋蔵文化財の保存に努めた。	◎	A	継続	社会教育課

(2) 文化財の活用

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
文化財を次世代に適切な環境で伝える収蔵施設、文化財に対する市民の理解を深めるための展示施設の確保に努める。	古文書・歴史資料を収蔵する市史編さん室の移転を無事に実施した。市庁舎 1階ロビーに展示コーナーを新設した。	◎	B	継続	社会教育課
市の歴史・文化財に関する刊行物について、その刊行計画の検討を行う。	市史・文化財関係刊行物の刊行計画を立て、具体化に向けて準備中である。	*	B	継続	社会教育課
史跡等の説明板を必要に応じて改修する。	「鉄道連隊跡」説明板の改修を実施した。	◎	A	継続	社会教育課
旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鶴田家住宅において、季節感・歴史感のある主催イベントを開催し、また使用団体のイベント開催を支援し、活用の充実を図る。	両住宅において「七夕飾り」を新規開催、旧鶴田家住宅において従前の「お月見の会」に加えて「落語会」を新規に開催した。	◎	A	継続	社会教育課

基本方針 9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
平成30年1月から平成30年12月にかけて休館を伴う習志野文化ホールの大規模改修工事を予定していることから、芸術文化団体の活動が縮小される可能性がある。文化ホール休館中における文化団体の活動支援が課題である。	文化団体等が活動場所を確保できるよう、習志野文化ホールの指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと習志野市芸術文化協会と連携し、大規模改修工事について事前周知を徹底し、必要に応じて代替施設の紹介を行った。	◎	A	継続	社会教育課
芸術文化活動を推進する方々の高齢化が課題であることから、引き続き習志野市芸術文化協会と公益財団法人習志野文化ホールの連携を支援する。	習志野市美術展覧会において、市内小中高校への参加募集や、学生の出展作品ブースを展開し、学生の参加促進を図った。また、引き続き第九演奏会の市内小中学校を対象とした公開リハーサルや、当日の運営を支援した。	◎	B	継続	社会教育課

基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
子どもから親子、家族で参加が出来るイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。	スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」やスポーツ振興協会主催のファミリーイベントを開催し、親子や家族で参加できる機会を提供した。	◎	A	継続	生涯スポーツ課
地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。	秋津サッカー場でアメリカンフットボールチームのオービックシーガルズの公式戦を開催した。	*	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針 11 青少年健全育成の推進

(2) 青少年育成団体の活動支援

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努めます。	市民まつり子ども広場事業にて、青少年育成を支援する13団体による各種企画を実施し、10,930人の参加があった。	○	A	継続	青少年課

基本方針 12 家庭教育力の充実

(1) 家庭教育相談の充実

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
引き続き、子どもの健全な育成を図るために、保護者やPTAに対し家庭教育に関する情報提供に努めていく。	ホームページの充実、連絡メールや地域掲示板の活用、家庭教育学級等での周知などに取り組んだ。	*	B	継続	指導課

基本方針 13 地域に開かれた学校づくり

(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
個々の学校や園においてホームページの充実が見られた。すべての学校や園での充実を目指すために組織的に支援していく必要がある。	ホームページ作成に関するパソコン基礎実技研修を悉皆研修として実施した。また、担当者が各学校のホームページ見直しや更新作業の支援を行った。	*	B	継続	指導課

(2) 地域と共にある学校づくりの推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
「地域の中の学校」という考えから、学校・地域双方からの働きかけを行っていく。	学校支援ボランティアコーディネーター会議を年間2回開催して、学校希望しているボランティアの内容、地域の提供できるボランティアの内容を明確化した。学校管理下におけるボランティア保険を締結した。	☆	B	継続	指導課

基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との連携による防犯・補導活動の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行う。また、実態を把握するための点検活動を実施していくことで、活動を休止している店舗や所在が確認できない加入者について確認する。	「子ども110番の家」について全協力者に継続調査及びアンケート調査を行った。協力者から上がった声を各学校に送り、利用状況を伝えたほか、連絡が取れない加入者宅を訪問し確認を行った。	◎	A	継続	青少年センター
今後も継続して、児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。	平成29年度の加入軒数は、990件であった。今後も子ども達の緊急避難場所、犯罪発生時の抑止力として、加入件数を1,200件を目標に普及拡大に努める。	◎	B	継続	青少年センター

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』

(2) 小中学校の教育環境の整備 (3) 市立高校の教育環境の整備

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
谷津小学校全面改築に係る設計業務を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。	谷津小学校全面改築に係る実施設計を完了し、今年度より全面改築工事に取りかかる。また、バス通学については、児童数の増加に対応するため、平成29年度は下校時に1本臨時便を運行し、今年度より登校時に1本、下校時にさらに1本臨時便を運行することとした。今後も、利用状況に応じた対応について検討していく。	◎	A 継続	教育総務課
習志野高校第2体育館の非構造部材等改修工事及び老朽化に伴う給水管施設の改修工事を実施する。	習志野高校第2体育館の非構造部材等改修工事において、照明器具の落下防止措置や窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどの工事を実施した。また、給水管改修工事において、特別棟の屋上にある貯水槽から普通教室棟など、他の建物への安定した給水ができるよう改修工事を実施した。	○	A 休廃止	習志野高校
大学受験など進学に必要な成績を記した調査書等作成業務において、すでに県立高校ではシステムを導入し処理を行っているところである。平成28年2月には近隣の市立高校で誤って調査書を発行してしまう事故がおきていることから、効率的な事務の実施と事故の発生防止等のため、システムの導入による業務改善が必要である。	県立高校と同様に、成績処理システムと連動し調査書等の証明書が発行できるよう、平成29年10月に実績ある民間会社の導入を決定し準備を進め、今年度から実施している。今後、情報管理部を中心に、学校全体でマニュアルの説明と、成績入力方法の周知徹底を図り、事故の発生を絶対に起こさないように取り組んでいく。今後の課題としては、各準備室からの入力が可能となるよう校内LANの整備に取り組んでいく。	◎	B 継続	習志野高校
国からの財源（学校施設環境改善交付金等）を確保できず、大規模改修工事を計画通り進めることができなかった。財源の確保に努めていく。	平成29年度は国の補正予算を活用することで交付金等の内定が得られたことから、計画どおり工事を実施した。今後も交付金等の確保に向け、国へ要望していく。	○	B 継続	教育総務課

基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
大久保地区公共施設再生事業の進捗に伴い、公民館・図書館等再編施設の具体的な方針を検討する。	大久保地区公共施設再生事業が進み、新たな施設の実施設計が固まったことを受け、新施設の管理体制や運営方法等を検討するとともに、今後の社会教育施策の推進と公民館、図書館の在り方についても検討した。	*	B 継続	社会教育課
老朽化した社会教育施設を利用者が安心して使用できるように、定期的な点検を継続していくとともに、施設の維持補修を行う。	社会教育施設において定期点検等を実施し、必要に応じて修繕を実施したほか、トイレ汚水枝管改善工事（袖ヶ浦公民館）、カーテンウォールシーリング改修工事（菊田公民館）を実施した。	◎	A 継続	社会教育課
引き続き、民間施設とどのような連携が可能か検討していく必要がある。	活用可能な民間施設の有無を再検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。	*	B 継続	社会教育課

基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
市民の安全を考慮し、スポーツ施設の整備・改修等を行う。	東部体育館の大規模改修工事や秋津野球場のトイレ改修、秋津サッカー場の照明改修等を実施した。	○	A 継続	生涯スポーツ課
限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。	市内16小学校の体育館・校庭を土・日・祝日の午前午後一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施し、市民にスポーツの場を提供した。	◎	A 継続	生涯スポーツ課

基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開

(1) PDCAサイクルに基づく活動の推進

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
PDCAサイクルに基づき教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、それを活用していくことで、今後の教育行政方針の充実と後期実施計画の作成を進めていく。	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告書、また概要版をホームページ上で公開し、実績を伸ばしている施策さらなる取り組みが必要な施策が分りやすくなった。そのことは、「教育行政方針」の充実に繋がっており、次期教育振興基本計画の作成にも反映させていきたい。	*	B 継続	教育総務課
引き続き、学校教育だよりのさらなる充実を進めるために、外部評価やアドバイスを取り入れていく。	市・学校のホームページを通して、広く情報を発信することができた。	*	B 継続	教育総務課

2 再評価②

『「29報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」1 再評価①』の結果に対する評価

「29報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価 1 再評価①」では、「28報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成29年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
習志野市学力調査の結果に基づく授業改善については、授業改善内容が各校の授業で生かせるように更に周知・活用を図っていく。	各学校の指導改善の取組みを支援する組織として習志野市学力向上推進委員会を発足した。本市の児童生徒の学力の状況についての解説編と日々の学習活動に直結する具体的な指導改善を普及するための資料編を各学校に配布した。	*	B	継続	総合教育センター

基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「29報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
引き続き、民間施設とどのような連携が可能か検討していく。	活用可能性な民間施設の有無を再検証し、有る場合にどのような連携が可能か検討する。	*	B	継続	社会教育課

資料 1

○習志野市の教育課題（平成26年度～平成31年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成20年度～平成26年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動等の推進 (一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題3	芸術と文化の都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す 教育の推進 (人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携	「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)		

平成29年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、平成26年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4つの【政策】 及び 18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針
- 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
 - 2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針
- 3 信頼を築く習志野教育の進展
 - 4 子どもの生きる力を育む教育の充実
 - 5 子どもを未来へつなげる教育の展開
 - 6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針
- 7 社会教育の充実
 - 8 文化財の保存と活用
 - 9 芸術文化の振興
 - 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針
- 12 家庭教育力の充実
 - 13 地域に開かれた学校づくり
 - 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針
- 15 安全で潤いのある学校環境の整備
 - 16 持続可能な社会教育施設の整備
 - 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
 - 18 教育行政の効率的・効果的展開

H29年度 習志野市教育行政方針

「平成29年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育基本計画(平成26年度～平成31年度)」の年次計画に相当し、平成29年度における重点施策を示すものです。(○は継続, ◎は新規・重点)

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○就学前保育一元カリキュラムに基づく教育・保育を推進します。</p> <p>② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ○発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。</p> <p>③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。 ○豊かな自然環境の中で幼児が満足感や充実感を味わえる教育活動を行います。 ○異年齢や地域の人との交流を意図的に展開します。 ◎絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。</p> <p>④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ○各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます ○幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。</p> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。</p> <p>(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的な生活習慣の定着に努めます。</p> <p>② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実を図ります。 ○幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。</p> <p>(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進</p> <p>① 安全管理及び安全教育を推進します。 ◎防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 ○訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。</p> <p>(4) 特別支援教育の推進</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ◎関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導や、研修体制の強化に努めます。 ○特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ○特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び支援の強化に努めます。</p> <p>(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進</p> <p>① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ○幼稚園・こども園・保育所との合同研修会への参加ができる体制の推進に努めます。</p> <p>② 就園奨励事業等を推進します。 ○子ども子育て支援新制度に則り事業を行っていきます。</p>	<p>こども保育課</p>
	2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1) 市立こども園の整備と充実</p> <p>① 市立こども園の充実を図ります。 ○3歳以上の幼児について幼児期の学校教育の場として、発達を見通した教育の充実に努めます。 ○地域の行事への参加や地域・各施設との連携を図ります。</p>	<p>こども保育課</p>

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	2子育て・ 子育て支援 の充実	<p>② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」を推進します。 ◎(仮称)大久保こども園、(仮称)第七中学校区こども園の開設に向け、整備を進めます。 <p>(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進</p> <p>① 地域での子育て支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のボランティアの方との連携により「子育てふれあい広場」や園独自の開放広場の充実を図り地域の子育て支援を支えます。 <p>(3)家庭・地域との連携の強化</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の行事などに参加することなどで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価について検討していきます。 	<p>こども保育課・こども政策課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	3信頼を築く 習志野教育 の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展</p> <p>① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進します。 ○計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ○生徒指導推進のための指導・支援を行います。 <p>② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学級担任を中心にすべての教職員による組織的な教育相談体制の充実を図ります。 ○児童生徒に寄り添い、定期的な教育相談を推進します。 <p>③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登校しぶり、不登校児童・生徒について、本人・御家族の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○保護者の了解のもと、総合教育センターと学校とが連携して対応に取り組みます。 ○学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ○家庭や地域に対して積極的に情報を公開し、協力体制を築くことで、連携の強化を図ります。 ◎「習志野市いじめ防止基本方針」に基づき相談員の拡充等の施策を実施します。 <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展</p> <p>① 特別支援教育システムの整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免許法認定講習を活用して、教員の専門性を高めていきます。 ○研修を通して指導力の向上に努め、特別支援教育の充実を図ります。 <p>② 就学指導の改善・充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎特別支援教育の充実を図るために、小学校に特別支援学級を開設し、支援を推進していきます。 ◎平成30年度の特別支援学級の開設に向けて、準備をしていきます。 ○就学及び特別支援に関する相談活動の充実、学校や家庭、関係諸機関との連携の充実を図ります。 ○就学指導・相談体制の整備、校内委員会の機能の充実を図ります。 <p>③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学及び特別支援に関する相談体制を整備し、校内委員会の機能の充実を図ります。 ○実態や指導状況の把握に努め、個別の教育支援計画を作成するとともに、対象児童・生徒への対応の充実を図ります。 <p>④ 特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての教員を対象とした研修の充実を図るとともに、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進します。 <p>⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた支援員の配置を進めます。 <p>(3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展</p> <p>① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラールアップ」の推進を図ります。</p>	<p>指導課</p> <p>指導課・総合教育センター</p> <p>指導課・総合教育センター</p> <p>指導課・学校教育課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課・学校教育課</p>

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3信頼を築く 習志野教育 の進展	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 不祥事根絶のための啓発及び支援を行います。 ○ 教育現場の課題やニーズに応じた教職員研修を体系化し、教職員経験や職務に応じた研修など実践的な内容の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上に努めます。 ○ 習志野市への理解を深める研修を行います。 	
	4子どもの生きる力を育む 教育の充実	<p>(1) 確かな学力を保障する教育の推進</p> <p>① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導方法の工夫、指導と評価の一体化、ICTの授業活用を図り、「わかる授業」を推進します。 ○ 個に応じた指導の充実のために、チーム・ティーチング、少人数指導を工夫改善します。 ○ 学力の向上を目指してよりきめこまかな指導ができるようにサポート教員を配置します。 ◎ 主体的、対話的で深い学びを実現させるための授業づくりを行い、学びの質の向上を目指していきます。 <p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの自然体験活動を支援します。 ○ 校外学習等を通して感動あふれる体験活動の充実を図ります。 ○ 職場体験学習や市内のボランティア行事の参加を促し、豊かな人間性を育みます。 ○ 幼・保・こ・小交流や中学校家庭科授業による保育体験学習の充実を図ります。 ○ 給食の時間や特別活動等を通して食育の充実を図ります。 ◎ 児童生徒の学びに対する興味関心を高めるため、科学的分野を中心にさまざまな学習の体験ができる場を設けます。 <p>② 豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進教師を中心とした校内組織の充実を図ります。 ○ 読みもの資料・映像資料等の活用、指導方法の工夫・改善に努めます。 ○ 学校と家庭・地域とが連携し、児童生徒の道徳的実践力を育みます。 ◎ 「特別の教科 道徳」の平成30年度からの実施を踏まえ、研修等を通して道徳教育の充実を図ります。 <p>③ 人を思いやり、命を大切にす人権教育・福祉教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達段階に応じて自他を尊重する教育を推進し、人権尊重の精神の涵養を目指します。 ◎ 特別活動や総合的な学習の時間等において、高齢者・障がいのある人等との交流や疑似体験により、福祉の心を育む教育を推進します。 <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ならしの学校音楽祭」などの芸術文化活動の支援を行います。 ○ 幼小中文化連盟の文化的行事の発表の場を設けることで子どもの豊かな情操を育てます。 <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健委員会の活性化を図ります。 ○ 救急救命講習・安全教育(交通、薬物乱用防止、生・性・エイズ含)の充実を図ります。 <p>② 学校体育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・運動能力の向上を図るため、児童生徒の適切な実態把握に基づいた教育活動の充実を図り、体力・運動能力の向上に努めます。 ○ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成、体力向上を推進します。 <p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や栄養職員による食育の授業を実施します。 ○ 食育関係職員を対象とした食に関する研修会を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ○ 給食の時間における食育を実施します。 <p>② 地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地元野菜の導入を推進していきます。 	<p>指導課・総合教育センター 学校教育課</p> <p>学校教育課・指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 こども保育課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課・学校教育課</p> <p>指導課・学校教育課</p> <p>指導課</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p>

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～	各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4子どもの生きる力を育む教育の充実	③ 衛生管理の徹底を図ります。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 ○ 使用食器の定期的な更新を行い、安全で衛生的な食器を使用します。 (5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ○ 各学校や地域の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究を深めるとともに、「わかる授業」を推進します。		学校教育課 学校給食センター 指導課
	5子どもを未来へつなげる教育の展開	(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ○ 市学力調査結果から学力の課題に対する提案授業研修を実施し、授業形態・指導方法の改善に努めます。 ○ 問題解決的な学習に向けた授業改善を工夫します。 ○ 言語活動を位置づける授業を行い、思考力を伸ばします。 ② 読書教育の充実を図ります。 ◎ 蔵書を増冊し、学校図書館を活用した授業を充実させることで、課題解決学習への意欲をもつ児童生徒を育てます。 (2) 国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 ○ 基礎的・汎用的能力の育成を図り、自己の生き方を考える教育を推進します。 ○ ガイダンス機能を生かし、個に応じた進路指導の充実を図ります。 ② 情報教育の充実を図ります。 ○ ICT機器等の有効活用に向けた支援と研修の充実に努めます。 ○ ICT機器等の有効活用による「わかる授業」の推進を図ります。 ○ インターネットの効果的活用と情報モラル教育を推進します。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ◎ 英語指導助手を増員・活用し、外国語教育・国際理解教育を学ぶ環境を整え、充実を図ります。 ◎ 外国語教育の充実に向けて、「話す力」「聞く力」を中心としたコミュニケーション能力育成の一層の充実を図るとともに、小中連携を推進します。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○ 「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき市協働政策課が実施する「習志野市平和市民代表団派遣事業」への生徒派遣と校内での報告等により平和意識を高めます。 ○ 総合的な学習の時間等において地域の環境保全や環境改善に関する充実を図ります。 ○ 谷津干潟観察センターと連携する等、環境教育を推進します。 (3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ○ 危機対応マニュアルによる防災・防犯訓練を実施します。 ○ 災害時における教職員の役割分担を明確化します。 ○ 谷津南小学校へのバス通学について安全整理員を配し、通学児童の見守りを行います。 ○ 児童虐待の未然防止、早期発見、解消に向けた迅速な対応と関係機関との適切な連携を推進します。 ② 安全教育を推進します。 ○ 安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)の充実を図ります。	指導課・総合教育センター 指導課・教育総務課 指導課 指導課・総合教育センター 指導課 指導課 学校教育課・指導課 教育総務課 指導課・学校教育課	
	6魅力ある市立高校づくり	(1) 多様な高校教育の一層の充実 ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 ○ シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による個々の生徒の能力に応じた教科指導法の工夫を図ります。 ○ 教員の外部の教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ② 進路指導の充実を図ります。 ○ 改訂版「進路のしおり」、「進路ガイダンス」、「進路見学会」を活用し、勤労観・職業観の醸成を図ります。 ◎ 生徒が希望する進路の実現を図るため、個々のニーズに合った学習方法の紹介など、きめ細かい進路指導に努めます。		習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6魅力ある市立高校づくり	<p>③ 体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生徒の自己実現に資する進路開拓に向けて、各学年の系統的な課題別学習に努めます。 <p>④ 国際理解教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流委員会の活性化と外部団体との連携を強化し、効果的な海外語学研修や留学生等の受け入れ、県内で開催される国際的なイベントなどへのボランティア参加の促進に努めます。 ◎ 国際共通語である、英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成することに努めます。 <p>⑤ 情報教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の生活の実態に即した教科「情報」の学習内容の改善や、情報にかかわる専門的な外部機関等との連携を図り、ICT社会に力強く生きぬく能力を育てます。 <p>⑥ 部活動支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各界で活躍する卒業生や習友会(同窓会)、さらには地域の優秀な人材と連携し、競技力等の強化に資する遠征や技術力向上等の支援体制の充実・強化を図ります。 <p>⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文武両道を推進し、すべての生徒が自ら学ぶ機会の提供に努めます。特に、学力の向上とコミュニケーション能力の向上を図り、優秀な人材の育成に努めます。 <p>⑧ 教育相談体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談連絡会議の活性化とスクールカウンセラーとの連携を図り、不応生やその保護者への支援体制を強化します。 <p>(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進</p> <p>① 幼・こ・小・中との連携を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の各学校や団体との交流を図り、地域の児童生徒とともに学び成長できる生徒の育成を図ります。 <p>② 地域人材の活用を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 千葉県及び習志野市の各教育団体との連携・強化を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。 <p>③ 学校施設の開放を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校の施設開放を通じて、地域の各学校や団体との交流を図り、時代とともに多様化する市民のニーズに応えられる市立高校を目指します。 <p>④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めます。 ○ 地域の福祉団体との連携を図り、思いやりの心の醸成に努めます。 <p>⑤ 外部評価の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミニ集会・学校関係者評価委員会・魅力ある高等学校づくり推進協議会の協議を通じて、地域から信頼されるシンボリックな存在としての学び舎を目指します。 ○ 学校の教育活動にかかわる広報活動を強化し、学校の魅力や課題の解決に資する外部評価の積極的な活用を努めます。 	<p>習志野高校・学校教育課</p>
	政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7社会教育の充実	<p>(1) 学習機会の充実</p> <p>① 多様な学習機会の提供を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館や図書館での学習情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。 <p>(2) 学習成果の活用</p> <p>① 学習成果を活かす活動を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民カレッジを開催し、地域活動への理解と参画を図る学習を展開していきます。 ◎ 市民カレッジのホームページの中で、活動状況を紹介することにより、地域活動への関心及び参画意欲の醸成を図ります。 <p>(3) 社会教育指導者の確保と養成</p> <p>① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育に関する専門的な知識を得るための各種研修会に積極的に参加します。

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7社会教育の充実	(4) 自主自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ○ 自立した団体を育成するため、各団体の活動を支援します。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。	社会教育課・公民館 図書館
	8文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ○ 文化財指定等、文化財の保存に取り組みます。 ◎ 古文書等を保管している市史編さん室の新庁舎への移転を適切に実施します。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 (2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ○ 指定文化財をはじめとする文化財の展示公開に努めます。 ○ 文化財を紹介するホームページの充実を図ります。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ◎ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅のより、一層の利用を推進するため、季節に応じた行事等を実施します。 ○ 史跡案内板の設置を行います。	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課
	9芸術文化の振興	(1) 芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動、芸術祭、市展、市民文化祭、第九演奏会等を支援します。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ○ 習志野市芸術文化協会の事務局運営について、公益財団法人習志野文化ホールの協力を得ることにより、強化を図ります。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ○ 公益財団法人習志野文化ホールと幅広いジャンルの鑑賞機会の提供について連携していきます。	社会教育課 社会教育課 社会教育課
	10生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ◎ 小さい子どもから高齢者まで、誰でもニュースポーツに親しめる機会を提供します。 ◎ 働き盛りの世代が一人でも気軽に参加できるイベント等の企画・運営を支援します。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ○ トップチーム、トップアスリートの試合を招致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ◎ 2018世界女子ソフトボール選手権大会を支援します。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ○ 地域スポーツ活動の推進を図るため、引き続き市民スポーツ指導員の活動を支援します。 ○ スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、引き続き3つの総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
	11青少年健全育成の推進	(1) 放課後児童会の運営の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ◎ 子ども・子育て支援事業計画に基づき、学校の余裕教室等を活用した放課後児童会の施設整備に取り組みます(第一中学校区)。 ② 放課後児童支援員の指導力の向上を図ります。 ○ 特別な支援を要する児童や上学年への指導など放課後児童支援員の研修の充実を図ります。 (2) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ○ 引き続き青少年育成団体の活動を支援します。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ○ 青少年育成団体の主催イベント等への支援体制を整えます。	児童育成課 児童育成課 青少年課 青少年課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	11 青少年健全育成の推進	<p>(3) 家庭や地域の青少年教育力の充実</p> <p>① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い視点から、時代に即した青少年問題について、行政と関係機関等との相互理解・共通認識を深める協議会等を開催します。 <p>② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子の触れ合う時間を確保できるよう、青少年育成団体やNPO等が主催する、家族交流のイベントについて支援します。 <p>(4) 青少年のための施設における活動の充実</p> <p>① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 富士吉田青年の家等の青少年施設の活用を推進します。 	<p>青少年課・青少年センター</p> <p>青少年課</p> <p>青少年課</p>
	政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の充実	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実</p> <p>① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。 <p>(2) 家庭教育相談の充実</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○ 学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携(ケース会議等)を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 <p>② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校からの情報を積極的に各家庭へ発信し、基本的な生活習慣の確立と家庭学習の充実を図ります。
13 地域に開かれた学校づくり		<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動等について広く情報を発信し、家庭・地域と連携して子どもを育てていきます。 ○ 学校評議員会(学校運営協議会)や1000か所ミニ集会の充実を図り、家庭・地域との意見交換を活性化していきます。 <p>(2) 地域と共にある学校づくりの推進</p> <p>① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援ボランティアの活動として学習支援、安全支援、環境支援、部活動や学校行事の支援など、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てていく活動を推進します。 	<p>指導課</p> <p>指導課</p>
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり		<p>(1) 地域住民との協同による防犯・補導活動の推進</p> <p>① 安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの安全確保のために、補導パトロールの充実に取り組みます。 ○ 「子ども110番の家」の拡充を図るため、市事業と連携した出張登録会を実施します。 ○ 「愛のひと声」運動、「見守り」運動を推進します。 ○ 中学校区青少年健全育成連絡協議会への協力を行います。 ○ 学校防犯ボランティアの活動に積極的に係り子どもの安全を守ります。 ◎ 青少年のネット被害防止に向けた情報モラル向上について啓発を図ります。 	<p>青少年センター 指導課</p>
政策Ⅳ 習条件の整備・学習環境の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	<p>(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備</p> <p>① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、屋上防水改修等の日常保育の環境改善に資する整備を行います。 <p>(2) 小中学校の教育環境の整備</p> <p>① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。</p> <p>② 小中学校適正規模の検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校適正配置を推進すべく検討に着手します。 <p>③ 学校施設の再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 小中学校施設の教育環境を改善するために、改築や大規模改修を推進します。 	<p>こども政策課</p> <p>教育総務課 学校教育課</p> <p>教育総務課</p>

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策(1)～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策 IV 教育環境・ 学習条件の 整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷津小学校の老朽化した校舎、体育館等の全面改築の設計を進めます。(平成27年度～平成29年度) ・ 習志野市学校施設再生計画に基づく袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修を継続して進めます。屋敷小学校、第一中学校のトイレ改修を行うとともに、藤崎小学校、向山小学校、第六中学校のトイレ改修のための設計に取り組みます。 ・ 老朽化した第二中学校体育館の建て替え工事(平成28年度～30年度)を行います。 <p>(3) 市立高校の教育環境の整備</p> <p>① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 校内水道設備の改修、その他、校内危険個所の点検・改修など学校教育施設整備を計画的に進めます。 ○ ICT教室や事務処理の効率化に資するインターネットや成績処理環境の改善に努めます。 ○ 学校教育活動の発信にかかわり、魅力的な学校ホームページに刷新します。 <p>② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の資質の向上を図るため、校内外の研修参加を促進します。 <p>(4) 学校関連施設の点検・整備</p> <p>① 学校関連施設の点検・整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校給食センターの建替事業を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 事業者との事業契約を締結します。 ・ 設計、建設に着手します。 ○ 習志野市総合教育センターの施設の老朽化への対策として、整備を進めます。 	<p>習志野高校・学校教育課</p> <p>習志野高校・学校教育課</p> <p>学校教育課・学校給食センター 鹿野山少年自然の家 総合教育センター</p>
	16 持続可能な社会教育施設の整備	<p>(1) 様々な手法による社会教育施設の整備</p> <p>① 社会教育施設の改修・整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大久保地区公共施設再生事業について、資産管理室との連携を密にし、事業の推進にあたります。 ○ 公共施設の再編にあたり、既存施設の用途変更や一部共有化による社会教育施設の整備について、関連部署・団体との検討を進めます。 ◎ 習志野文化ホールが安全安心に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ 富士吉田青年の家の施設改修を実施し、施設の維持管理に努めます。 <p>② 民間施設との連携を推進します。</p>	<p>社会教育課 公民館・市民会館 図書館・青少年課 富士吉田青年の家 あづまこども会館</p> <p>社会教育課</p>
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	<p>(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)</p> <p>① 「支える」スポーツを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 老朽化したスポーツ施設について、公共施設再生計画を踏まえながら、計画的に改修を行います。 ○ 学校体育施設や市内大学等の施設の利活用について、検討します。 	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的展開	<p>(1) 教育委員会の活性化</p> <p>① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直します。 <p>② 情報発信を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育だよりの工夫や教育行政方針をホームページ上に公開していきま <p>③ 学校事務との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的かつ正確な事務の実施に向け、学校事務との連携を強化します。 <p>④ 先進的な施策の研究を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級の開設・運営、いじめ問題などの組織的な取り組みなどを推進します。 ○ 小中連携など中・長期的な視野に立った必要な施策・組織について検討します。 	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育総務課・学校教育課</p> <p>教育総務課 指導課・学校教育課</p>